

Step1

設置

住宅用火災警報器の設置は
全ての住宅に義務化
されています

火災から大切な命と財産を守ろう!!

3つのポイント!! 「Step1・2・3」

Step1
設置

Step2
点検

Step3
交換



塩釜地区消防事務組合
マスコットキャラクター
「塩防くん（しおぼうくん）」



住宅用火災警報器 設置は適正な場所に!!

住宅用火災警報器とは？

火災により発生する熱又は煙を自動的に感知して、ブザー音や音声により火災の発生をいち早く知らせ避難をうながす器具です。

また、住宅用火災警報器は、火災による死者をなくすための切り札として、消防法(第9条の2)の改正により、塩釜地区消防事務組合火災予防条例(第31条の2)が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器には、国の定める技術上の規格があり、平成26年4月1日以降から、適合表示が付された製品が検定制度による適合品として販売、設置されています。

なお、平成31年4月1日以降は検定合格の表示が付されていないものの販売等ができなくなっています。 檢

どこの部屋に設置するの？

取り付ける場所は、**すべての寝室と、2階以上に寝室がある場合の階段室、台所**です。



▼通常の壁面からの取付位置
火災警報器の中心を
壁から60cm以上
離します。

〈天井の場合〉

火災警報器の
中心を梁から
60cm以上
離します。

▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置
換気扇やエアコンの
吹き出し口から
1.5m以上
離します。

〈壁面の場合〉

天井から15~50cm
以内に火災警報器
の中心がくるように
取り付けます。



どのようなものを選べばいいの？

煙式と熱式がありますが、煙式を選んでください。火災の発見をいち早く知るために、煙式が有効です。台所も煙式ですが、台所が狭くどの場所も煙又は蒸気が滞留するときは、熱式の住宅用火災警報器を選んでください。
(煙式は煙が出た階段で警報音が鳴り出すのに対し、熱式は炎が上がってからないと警報音はありません！)

Step2
点検

住宅用火災警報器の電池切れ、故障は簡単にチェックできます

住宅用火災警報器

誰でも簡単取付!

点検も忘れずに!



住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

点検は定期的に!

本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

少なくとも年に2回は点検しましょう。

(春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨)

音が鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

反応しない場合は、すぐに交換しましょう!



お手入れも重要!

掃除

住宅用火災警報器にほこりやクモの巣が付くと、火災の煙を感じにくくなります。乾いた布でふき取りましょう。



少なくとも年に2回は点検と一緒に掃除をしましょう。
(春・秋火災予防週間の時期に実施することを推奨)

禁止事項

- 故障や破損の原因になりますので、次のことはしないでください。
- ベンジン、シンナーなどの有機溶剤は絶対に使わないでください。
 - 水洗いもいけません。
 - 煙流入口をふさいだり、傷つけたりしないようにしてください。



Step3 交換

住宅用火災警報器は
設置から10年が
交換の目安です

住宅用火災警報器

10年を目安に

交換しましょう!!



いつまで使えるの?

交換の目安は10年

10年経過すると、電池の
寿命や機器が劣化するので
10年を目安にしてね!

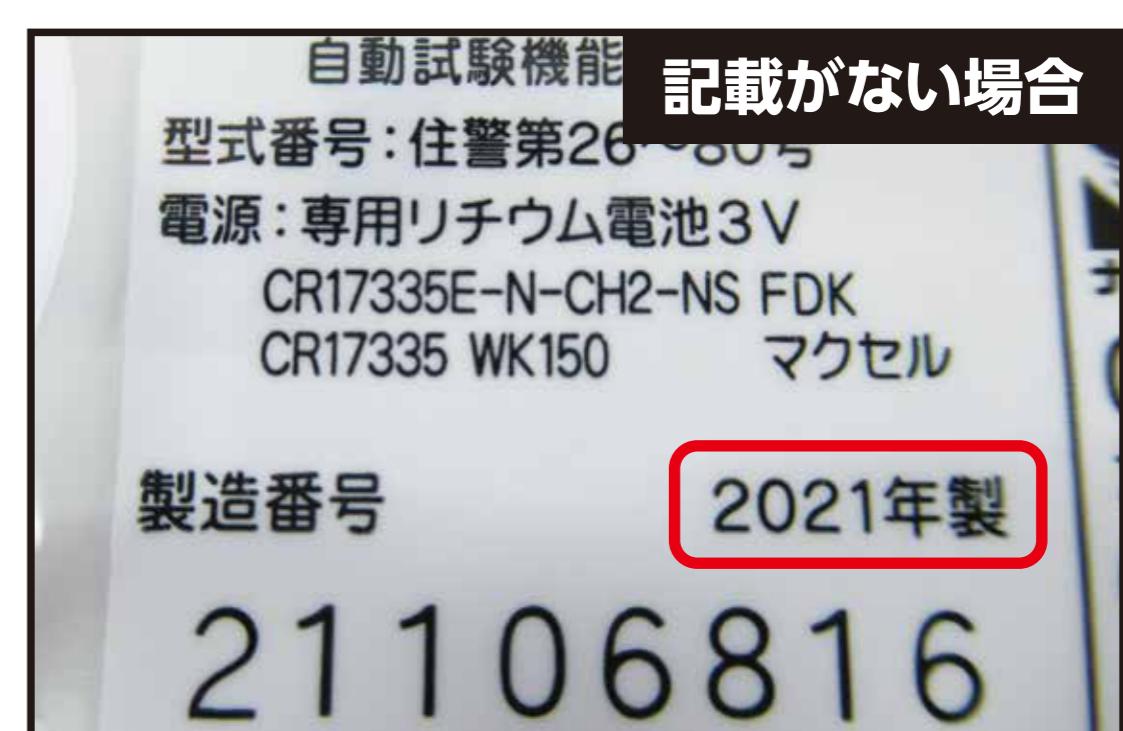
設置から10年以上の場合も交換しましょう!

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。

記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。

新しく交換する際は、生活に適した機器を!

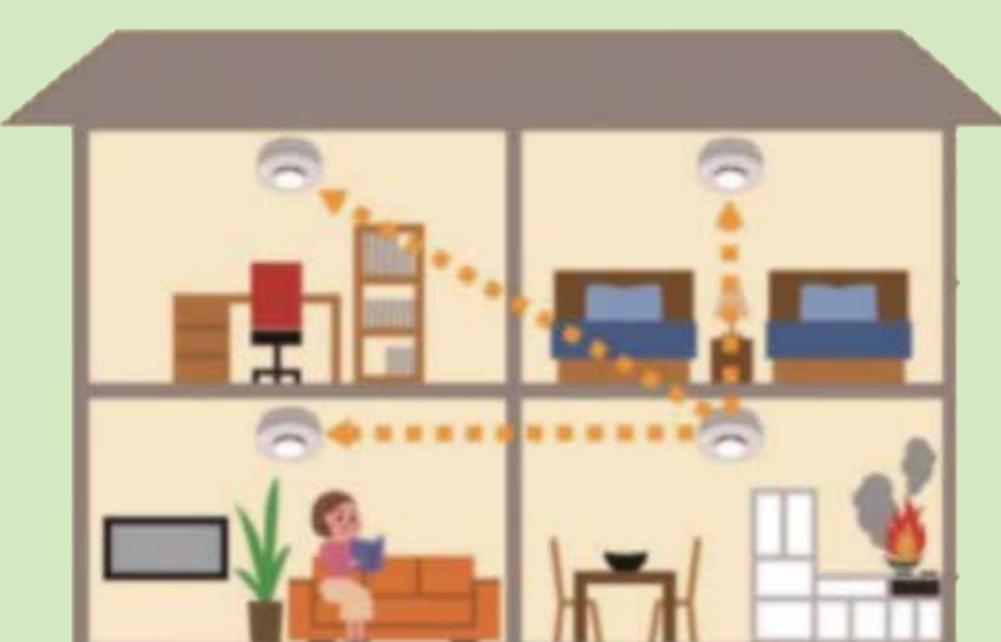
火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた
機器の設置を検討しましょう。



連動型住宅用火災警報器

作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて警報を行い、火災発生にいち早く気づけます。

部屋数の多い住宅にお勧めです。



CO警報器複合型住宅用火災警報器

火災だけでなく、家庭内で発生する一酸化炭素を検知します。

石油ストーブなどの燃焼機器を使用する方にお勧めです。



屋外警報装置

インターホンなどを通じて火災発生を家の外にも知らせます。通行人等の通報や、初期消火等の協力が期待できます。

一人暮らしや、お年寄りのみの世帯にお勧めです。



補助警報装置

火災を感じた際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生をお知らせする付属機器です。

お年寄りや目・耳の不自由な方にお勧めです。



塩釜地区消防事務組合
マスコットキャラクター
「塩防くん (しおぼうくん)」

塩釜地区消防事務組合

詳しくは

塩釜消防 住警器

検索

